



令和6年7月1日

各位

株式会社 鳥取銀行

「とりぎん地方創生ローン」の取扱開始について ～ 無担保・保証人不要の資金調達手法を提供！！ ～

株式会社 鳥取銀行（頭取 入江 到）は、株式会社日本政策金融公庫（以下、日本公庫）と連携し、令和6年7月1日（月）より「とりぎん地方創生ローン」の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

本融資は日本公庫の証券化手法を活用し、日本公庫へ債権譲渡を行うことなく、当行は日本公庫と別途 CDS 契約※（損失補償契約）を締結して証券化を行うスキームで、地元企業の皆さまに無担保・保証人不要での資金提供を可能にするとともに、資金調達手段の多様化につなげるものです。

当行は今後も地域の皆さまの課題解決に向けたご支援や商品・サービスの充実に取組み、「地域社会の発展を力強くリードするコンサルティングバンク」を目指してまいります。

※ 一定の信用事由が発生した場合にリスクの引き受け手がリスクヘッジを行うものに対して、金銭の支払いを行うことを約束する契約

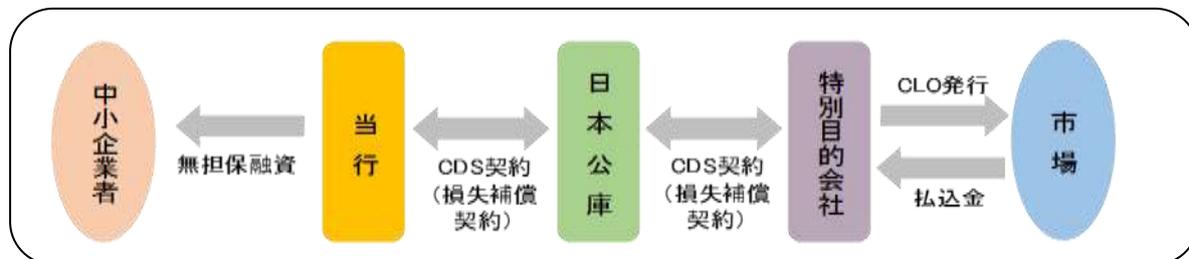
記

■商品概要

商品名	とりぎん地方創生ローン
申込期間	令和6年7月1日（月）～ 令和6年12月25日（水）
資金用途	運転資金・設備資金
融資金額	1,000万円以上5,000万円以下（100万円単位）
融資期間	5年2ヶ月～5年9ヶ月（据置含む）
返済方法	元金均等返済（60回返済）
担保・保証	不要

※詳しくは、最寄りの各営業店にお問い合わせください。

【スキーム図】



※ CLO=証券化商品

以上

《本件に関するお問い合わせ》
地域戦略部（齋藤）・経営統括部（片寄）
TEL：0857-37-0248・0260